

令和4年度 第1回社会教育委員会議

○事務局 皆さん、こんにちは。

定刻より少し早いですけれども、委員の皆様おそろいですので、令和4年度第1回守口市社会教育委員会議を始めさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、御多忙中御出席を賜り、誠にありがとうございます。

会議を始める前に、本日の欠席委員を報告させていただきます。

上野委員につきましては、欠席の連絡をいただいております。

なお、この会議につきましては議事録作成のため録音させていただきます。

それでは最初に、守口市市民生活部長増田部長より御挨拶申し上げます。

○部長 本日は、公私御多忙の中、令和4年度第1回目の守口市社会教育委員会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶させていただきます。

皆様方におかれましては、日頃より本市の社会教育の発展に御尽力・御理解を賜り、誠にありがとうございます。

さて、今回の会議で御議論いただく「守口市立図書館運営状況に関する評価等について」でございますが、昨年度と同様、守口市立図書館の指定管理者に出席いただき、事業報告の後、質疑応答を行う予定としており、その結果を踏まえ、答申作成に向け、皆様より御意見を頂戴したいと考えております。市立図書館の運営につきましては、図書館法においても、運営の状況について評価等を行うことと規定されており、非常に重要な案件となっております。

また、もう1つの議題であります「社会教育関係団体の補助金」につきましても、本市の文化芸術の振興及び発展に寄与する重要な補助金となっておりますことから、皆様におかれましては、何とぞ活発な御議論をいただきますようよろしくお願い申し上げます。冒頭の挨拶に代えさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 続きまして、本日は本年度最初の会議となり、委員の変更がありましたため、本日御出席いただいております各委員を御紹介させていただきます。名簿順にお呼びさせていただきます。

奥村孝二委員でございます。

○委員 奥村です。また、よろしくお願いいたします。

○事務局 縄田文子委員でございます。

○委員 縄田です。どうぞよろしくお願いいたします。

- 事務局 山田正行委員でございます。
- 委員 山田です。よろしくお願いいたします。
- 事務局 津嶋恭太委員でございます。
- 委員 津嶋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局 千石仮名江委員でございます。
- 委員 千石でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局 白江俊和委員でございます。
- 委員 白江でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局 深田政好委員でございます。
- 委員 深田です。よろしくお願いいたします。
- 事務局 上野美由起委員は、本日欠席でございます。
新井幸子委員でございます。
- 委員 新井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局 古来勢津子委員でございます。
- 委員 古来でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局 以上の皆様です。どうぞよろしくお願いいたします。
続きまして、担当の職員を紹介させていただきます。
生涯学習・スポーツ振興課課長代理の武永でございます。
- 事務局 武永でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局 主任の河野でございます。
- 事務局 河野でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 担当の寒川でございます。

○事務局 寒川でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 最後に私、生涯学習・スポーツ振興課課長をしております宮垣です。よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

本日の議事進行につきましては、深田議長の体調が優れないため、新井副議長にお願いしたいと思います。新井副議長、よろしくお願いいたします。

○副議長 僭越ながら、議事進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは早速、令和4年度第1回目の守口市社会教育委員会議の議題に入りたいと思います。

まず、配付資料の確認を事務局よりお願いいたします。

○事務局 それでは、資料の御説明をさせていただきます。お手元の資料の御確認をお願いいたします。本日、机の上に置かせていただいております資料が、本日の議事次第、委員名簿、座席表、令和4年度守口市社会教育委員会議スケジュールとなっております。

その後ろのクリップ留めしている資料が、守口市立図書館運営状況に関する評価についての資料となっております。こちらの資料につきましては、後ほど議題の際に御説明させていただきます。

もう1つのクリップ留めの資料が、社会教育関係団体補助金についての資料となっております。こちらにつきましても、後ほど議題の際に御説明させていただきます。

資料がたくさんございますので、会議を進める中で足りないものがありましたら、その都度おっしゃっていただけたらと思います。

以上でございます。

○副議長 ありがとうございます。

続きまして、議題1の「令和4年度守口市社会教育委員会議年間スケジュールについて」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、令和4年度の守口市社会教育委員会議スケジュールについて御説明させていただきます。

資料「令和4年度社会教育委員会議スケジュール」を御覧ください。本日第1回守口市社会教育委員会議の案件といたしまして、ただいま御説明させていただいております「令和4年度守口市社会教育委員会議スケジュールについて」と「守口市立図書館の運営状況の評価等について」、「守口市社会教育関係団体補助金について」を御議論いただくこととなっております。

第2回守口市社会教育委員会議は、令和4年9月下旬頃を予定しております。案件につきましては、「守口市立図書館運営状況に関する評価等について」と「他自治体図書館視察

について」を御議論いただく予定としております。

第3回守口市社会教育委員会議は、令和5年1月中旬頃を予定しておりまして、他自治体図書館の視察を考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○副議長 ありがとうございます。

説明が終わりましたけれども、御質問・御意見はございませんか。

ないようでしたら、次の議題に移りまして、議題2「守口市立図書館の運営状況の評価等について」に入るに当たり、指定管理者に入室していただきます。

○事務局 今、呼びに行きますので、少しだけお待ちください。

○副議長 それでは、市教育委員会より諮問をお受けしたいと思えます。

○市教育委員会 守口市社会教育委員会議長、深田政好様。

守口市立図書館の運営状況に関する評価等について、よろしく御審議お願いいたします。

○議長 ありがとうございます。謹んでお受けいたします。

○副議長 各委員の皆様へ諮問書の写しの配付をお願いいたします。

○事務局 増田部長でございますが、他の公務が控えておりますので、ここで退室させていただきます。

○副議長 ありがとうございます。

それでは、諮問の内容について、事務局より諮問の説明と資料の説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、諮問内容の説明をさせていただきます。

ただいま、お配りさせていただきました諮問書の写しとクリップ留めの資料をご覧ください。

守口市立図書館の評価につきまして、昨年度、本市の社会教育委員会議で御議論いただいた令和2年度の評価を踏まえまして、これまでの間、守口市立図書館の運営をしております。今回は、守口市立図書館指定管理者である図書館流通センター・大阪ガスビジネスクリエイト・長谷工コミュニティ共同事業体より御提出いただきました、令和3年度の事業報告書やアンケート集計結果等を基に、皆様からまた評価をしていただきたいと存じます。

図書館につきましては、図書館法第7条の3におきまして、「運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずる」と規定されているほか、令和元年8月に作成しました守口市立図書館運営方針にも、点検評価の徹底及び公表について明記しており、守口市立図書館についても運営状況の評価や運営の改善を図るための必要な措置を講ずる必要がございます。これらのことから、教育委員会より

この守口市社会教育委員の皆様に対して諮問させていただきました。

この説明の後、お配りしております資料を基に、守口市立図書館の指定管理者による事業報告をさせていただきます。事業報告が終わりましたら、社会教育委員の皆様から質疑応答を行っていただきます。質疑応答が終わりましたら指定管理者に退室していただき、その後、守口市立図書館の運営状況の評価項目に沿って、答申作成に向けて皆様から御意見を頂戴し、御議論いただきたいと思います。

それでは、資料の御説明に移らせていただきます。クリップ留めの資料になっております。

まず1番上が、守口市立図書館運営状況に関する評価表がA3のものとなっております。次に昨年度評価いただきました令和2年度の評価表、次に令和3年度の事業報告書、次に利用者アンケート調査結果のまとめ、続きまして守口市立図書館図書館利用者アンケート調査結果2回分、続いて守口市立図書館非来館者対象ウェブアンケート調査結果、続いて守口市立図書館生涯学習フロア利用者調査結果2回分、続きまして守口市立図書館生涯学習フロアの貸室利用者を対象としたアンケート調査結果、次に守口市立図書館モニター対象ウェブアンケート調査結果、こちらのモニター対象ウェブアンケートにつきましては外部の調査会社に依頼し、会社がっておりますモニターのうち守口市該当者の291人を対象に行ったアンケートとなっております。最後に、守口市立図書館運営方針となっております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○副議長 ありがとうございます。

それでは、守口市立図書館指定管理者は、自己紹介の後、事業報告をお願いいたします。

○指定管理者 令和3年度JVいわゆる共同事業体として、指定管理を受けております、守口市立図書館の大名門と申します。どうぞよろしくお願いたします。

本日は、総括の図書館部門のチーフ責任者であります乾が出席しております。

○指定管理者 乾と申します。よろしくお願いたします。

○指定管理者 それから生涯学習施設部門を担当しております、大阪ガスビジネスクリエイトの的場です。

○指定管理者 的場と申します。どうぞよろしくお願いたします。

○指定管理者 最後に施設管理業務を担当しております、長谷工コミュニティの正木です。

○指定管理者 正木です。よろしくお願いたします。

○指定管理者 どうぞよろしくお願いたします。

それでは、令和3年度の事業報告につきまして、お手元の資料の守口市立図書館事業報告書の目次に沿って御報告させていただきます。

まず、概況でございますけれども、御承知のとおり令和2年6月守口市として最初の公共

図書館の図書館オープンより2年経過いたしました。令和3年度の5月、6月頃、約2か月弱、コロナ禍で閉館となり、感染防止対策、まん延防止等重点措置などによる制限の中、開館となりました。令和2年度同様、コロナによる影響もいろいろありましたが、市民が主体的に「集い・学び・交流する」図書館を目指すというコンセプトを忘れずに、2年目におきましても、利用者市民の皆様からの声を共有することができ、これにお応えしようと懸命に運営してまいりました。おかげをもちまして、1年間通して大きなトラブルなく、コロナ禍の中、何とか運営できましたことは、有識者様、関係各位の皆様にご礼申し上げます。ありがとうございます。

今回、特にお伝えしたいのは、昨年好評でした絵本作家の方々の原画展や作者自らの読み聞かせ講演会を継続して開催することができました。これは3年度、田島征彦さん、よしおかアコさん、岡田よしたかさん、キムラトモミさんなど、直に絵本の世界に接することで感動をお届けでき、子どもたちの読書推進に貢献できたと思っております。これは、他市にない子ども読書の推進に注力されている守口市の特徴が定着したのではないかと考えております。

続きまして、事業報告書の4ページの図書館部門の実績日数についてですが、開館日数はコロナの影響もあり、246日となり、約2か月弱稼働ができませんでした。ですが結果としまして、蔵書数については19万5,876冊となり、貸出冊数につきましては合計で約28万冊となりました。10か月間の貸出期間ではありましたが、たくさんの利用者の方に借りていただき、スタッフ及び関係者はとても驚いております。中でも児童書は14万3,795冊という、全体の合計比から51%となりました。これは児童書・絵本など、子ども向けの書籍の蔵書構成比率が高いことと、初年度に守口市で確保いただきました別枠予算で購入させていただいた児童書増のおかげと感謝しております。

図書館としてのイベントにつきましては、実施日数は昨年の約3倍である391回の参加で5,068人でした。コロナの影響もあり、やむなく中止したイベントも幾つかございます。登録者数につきましては、累計5万8,000人強の御登録をいただき、令和3年度の新規登録者は、2年度に比べて400人ほど少ないんですが、3,200人ほど御登録いただきました。来館者数につきましては、25万6,000人強になりまして、これもコロナ禍ではございますけれども、たくさんの方に来館していただきました。

続きまして、実績の月別の推移です。6ページを御覧ください。令和3年度の来館者数の実績推移です。守口市立図書館は昨年12月末まで、朝10時から夜22時まで運営となっておりますが、3年度途中、令和4年1月から、開館時間が朝9時から夜21時までに変更されました。御覧のとおり、開館時間の変更前までは資料のとおり10時がピークだったんですけれども、朝9時開館になったことによって9時と10時に分散されつつも、なおかつその合計数が増え前よりさらに多くなっております。夜20時以降の来館者数も多くなり、既に利用者市民の皆様のニーズに裏づけられたとも取れる実績となりました。

続きまして、7ページですけれども、蔵書の推移を示しています。児童書を借りられる方は、構成比が先ほども申しましたように51%を占めておりますが、蔵書でいきますと20%になっております。これも先ほどお伝えしましたように、令和2年度でかなり児童書を整備し、増やしていただいたことによる安定した数値になっていると思っております。

続きまして、次はイベントのまとめについてです。図書館部門のイベントについては、全

部で4つに分かれてあります。1番目が指定事業。協定書では、守口市立図書館として実施すべき事業項目です。主にイベント関係、おはなし会を中心に前年度同様開催しました。なお、9ページの上部5行などがボランティアさんによる読み聞かせとなっております。毎月1回の予定でボランティアさんに御活躍いただこうと思っておりましたけれども、これもコロナの関係で利用者様自身の間隔を空けて座っていただくとか、本来の読み聞かせをフル活動いただくということが難しく、結果として年4、5回の開催となってしまいました。ほか複数のサークル、ボランティアの方々には3年度も積極的に開催していただき、図書館スタッフにとっても励みになりました。

続きまして、自主事業につきましては図書館だけでなく、図書館と生涯学習施設と協働・協業し、また、守口市と共同連携した事業もございました。11ページ目にあります「100年の本棚」は令和2年から継続しておりますが、お薦めの資料として大変好評をいただいております。図書館スタッフが選定をし、多種多様な視点からお薦めをする本としてコーナーを作り、利用者は何げなく手に取ってついつい読み込んでいらっしゃるというお姿も幾つかお見受けいたしました。また、ロボットプログラミング講座は、TOMO～NIのロボットプログラミング教室とのコラボで、お子さんが真剣になって取り組んで目を輝かせている姿などがとても印象的でありました。そんな有意義な連携事業を今後も計画できればと思っております。

なお、提案事業としておりました、コーヒーと併せて提供するパンの販売につきましては、コロナの関係で自粛しておりますが、次年度こそはと実施に向けて今、様々行事・イベントの準備で地元との人的交流を得ながら、その活路を今後模索してまいりたいと思っております。

そして、読書通帳につきましては、守口市立図書館ならではのサービスとしまして、読書履歴や預金通帳のように記録ができるということで、かなり浸透し、定着しております。

13ページ目につきましては、展示とおはなし会について話します。利用者が自然にお薦めする本と出会えるように展示コーナー及びテーマ別に設けておまして、御来館いただいた利用者が本と自然に出会える工夫を凝らしております。御紹介する資料をポップにして分かりやすくする工夫は、スタッフの熱い思いを時にはさりげなくお薦めできるよう心がけ、今後におきましても作り続けたいと思っております。

続きまして、生涯学習フロアの活動報告についてです。施設の利用実績は、1,716件でございました。これは昨年より1,000件ほど増えております。利用実績、金額につきましては、約2,111万円となっております。コロナの影響でフル活動ではないですが、このような結果となりました。

利用率からしますと、一番利用率が高かったのは、多目的ホール、円形ホール、そして会議室の順位となっておりますが、これは年度開始から11月下旬及び1月下旬から年度末まで、この3施設がワクチン接種会場に指定されたことによるものです。接種会場以外の貸付けについては前年度より利用件数は伸びており、特にスタジオ1、2の貸室につきましては、絵本原画展や、展示事業を定期的実施することによって、一般利用者の展示利用にも並び、結果利用率は資料のとおり、平均63.7%、人数にしまして8万8,000人という御利用になりました。

駐車場の実績におきましては、御覧のとおり1万6,000台で、51万6,000円と

なっております。また新たにIDの届出は、前年度よりも約半数の69件となっております。

生涯学習施設部門の自主事業につきまして、17ページを御覧ください。メインのロビーコンサートという人気の催物を令和3年度も実施しましたがコロナの関係で半数の開催ということになりました。また、守口市子ども読書活動推進事業、守口市立図書館一周年記念事業としまして、田島征彦さんの絵本原画展・講演会は、途中コロナによって事業開催が中止となりましたが、田島先生の熱い思いにより年明けに講演会を行うことができたという事情もございました。コロナ禍の中、感染拡大のリスクが低く接種会場以外の貸室の活用可能な事業として、原画展、地域人材との共同による写真展といった展示事業に力を入れ、実施してまいりました。

なお、19ページ下段のように、コロナの影響によりやむなく中止になったものもがございます。実施できなかったものは、課題として取り組んでまいりたいと思っております。

コロナ禍の中で、御来館が困難なときではありましたが、視点を改めて守口市立図書館自身が情報を発信しようということで、SNSでの動画配信も始めました。これにより、利用者市民の皆様との接点を絶やさないように努めてまいりました。

次に21ページですが、御覧のとおり、共同事業体3社の再委託実績でございます。

次に22ページは、民間の建物維持管理の表でございます。

次に23ページは、令和3年度の修繕費の執行実績一覧でございます。予算枠を少々オーバーしましたが、必要なことですので、支出させていただきました。

最後になりますが、収支決算を報告いたします。収入の部としまして、予算額1億8,966万6,000円。利用料収入がコロナの関係により実績が2,165万6,000円でございます。これに対して支出が、2億833万7,529円で、結果約290万の黒字となりました。利用料収入が予定より多いですが、実際にはコロナ禍での人件費増、感染防止対策事業関連経費等、一般管理費、消費税、光熱費、施設管理等に充当いたしました。駆け足ではございますが事業報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○副議長 ありがとうございます。

報告は終わりましたが、これより質疑応答に移ります。御質問はございませんか。

○委員 1点、よろしいですか。

○副議長 はい、○○委員、お願いします。

○委員 別の談議になるのかもしれませんが、利用者の方々の駐輪の件は、その後いかがでしょうか。駐輪設備を設置してどうだろうという不安もあったと思いますが、現状いかがでしたでしょうか。

○指定管理者 ご指摘の点は、駐輪場が新しくなったことについてでしょうか。

○委員 はい。使用料等考えて、設備をしていただいた。その件で、その後いかがな状況でしょうかということです。

○指定管理者 御承知のとおり、隣の大日公園の工事との兼ね合いもありまして、併せて今回の御指摘の駐輪場の工事もお願いして、これが令和4年4月1日から有料化になりました。令和3年度たくさん来館いただいて、現状でも日々たくさん御来館いただいております。そのことによって、自転車があふれることは確かにございました。一部当方の、公園と図書館の敷地の境界について勘違いがございまして、公園にまで自転車が置かれる状況になったんですけれども、現状は、一部その取り違えてました敷地が図書館管轄の敷地であると認識いたしましたので、有料の駐輪場に停めてくださいとコーンに注意書きを残して注意喚起しております。

ただどうしても、御来館の数が多く、利用者も自転車もたくさんございまして、利用者様にもいろいろ御意見をいただいております、できれば駐輪場の数を増やしてほしいという御意見も賜ったりしているんですが、当方としましては、ひとまず有料駐輪場へお停めくださいとお勧めしている次第でございます。

○委員 ありがとうございます。3年度の件ではなかったんですけども。

○事務局 1点補足させていただきますと、今、おっしゃられたとおり4月1日から有料駐輪場の稼働を始めたんですけども、やはり初めは今まで無料で停められてたところもございまして、駐輪場ではないところに停められてる方がたくさんおられたということがございました。その中で実際ちゃんと停めてる方から「ちゃんと停めてんのに、あの人停めてないんじゃないか」というような御意見を実際頂戴していたところでございます。ただ、今は、ほかの停めてはいけない場所に停められている方もきちんと駐輪場に停めていただくという対策を図書館でしていただいております、丸く収まっているかなというところでございます。

ただ、今後、もしもっとたくさん利用者が増えてきたときに、今の実際準備して新しく整備しました駐輪場が足りなくなってきたときとかの今後の対応については、課題として検討していかないといけないと思っておりますのでございます。

○委員 すみません、3年度分じゃなかったのにすみません。申し訳ございません。

○副議長 ほかの委員の皆様方。お願いします。

○委員 説明ありがとうございます。

子どもの読書推進に注力するっていう方向性は今後も継続されていく予定なんですか。守口市としての初の公共図書館ですけども、本図書館の強みとして、何を今後強化していきたいとか何かお考えになっていることがあれば教えていただけますか。

○指定管理者 今回の守口市立図書館のコンセプトは、「集い・学び・交流する」ということを念頭に置いておりますので、どなたでもお越しいただいて、なおかつ図書館という名前ですから、読書に結びつけるということではないといけないとは思っています。ただ、守口市の御協力もいただいて、オープンして3年目ですので、いろんな活動を踏まえて、市民にも

っと認知してもらい、たくさん来ていただき、本に触れるという意味で、作家さんにもお越しいただいて、特に児童に絵本はとっても面白いんだよということを分かってもらいたい。そのためには保護者の方にもお越しいただいて、何とか広げていきたいという思いがありますので、最終的にそういうところを目指すためにも、お伝えしましたような活動を引き続きできる限りやっていきたいなと思います。

○委員 ありがとうございます。

○副議長 ほかにございますか。○○委員、よろしくお願いします。

○委員 前回と比べて読みやすく、とてもまとまっているなという印象でございます。

前回、SDGsについて話した記憶があって、どうかと思ったんですけども、例えば展示・おはなし会でしたら、アウトドア入門とかあるいは災害に備えようとか、戦争と平和とか、次のページで寒い冬に乗り越えるとか、そういうところに入ったのかなと思っています。ですからアピールとしては、一番初めの概況のところ、1行ぐらい入れたらもっとよかったかなと。もっとプレゼン、アピールしたほうがいい気がします。

○指定管理者 申し訳ございませんでした。

○委員 実際に会計見ましたら290万以上ですから、まさにSDGsでこれからますます発展していただけたらと思います。

以上です。

○副議長 ○○委員、お願いします。

○委員 先ほどの委員からの質問に関連しているんですが、子どもとか児童書は非常に充実させているということで、若年層とか若いお父さんやお母さん、子どもの入館がだいぶあると思うんですけども、1ページの推移で、来館者の推移と年齢別の数値というのはお持ちなんでしょうか。いわゆるどの年代が入ってきているかの分析はありますでしょうか。

○指定管理者 それにつきましては、年代とか、性別について特にきちんと来館者数の内容を精査し、分類しているということではなく、ただ単に来館していただいている人数をカウントしています。

ただ、いわゆる中高生も試験が近づいてくると若い人が結構お見えになったりして、それが顕著に見えてくる。ということは平日にはいないのかということとそうでもなくて、来館されたことによって、中高生も静かに勉強できるということを御理解いただいて、かなり定着していると思っております。ただ先ほど言いましたように、試験の日になるとちょっとざわざわしたりすることが多くなってきて、それ以外の平日につきましては、今までどおり利用者さんと一緒に自習室でも学習、勉強していただいております。

○委員 ありがとうございます。

私が何をお伝えしたいかという、いわゆる一極化集中してというか、そこでターゲットを絞って、来館者数を増やしていくというのも1つの方法だと思います。先ほど委員からも出たSDGsもそうですが、広く一般市民の方に来ていただくようにするには、やはり一定強い年齢層というか、そこの方はたくさん利用されているけれども、一定あまり利用されていない年齢層の方がいらっしゃったとすれば、もちろんライフスタイルの中で時間であるとか社会人であるとか使用できる時間とかお休みの日に使用できるような状態とか、学生であれば夏休みとかで利用されると思いますが、広くこれからの伸び代というか、来館者数を伸ばしていくといえ、そういうところの分析も年齢別に見て、そこが弱いのであればまたテーマに絞って何かそういうところに特化した、ニーズに合致するようなことでPRをして呼び込むという感じで利用いただける形にするのも1つの方法ではないかと思ひます。

ですから、7月とかは3万1,377人、ここが突出しているのは、多分夏休みの関係で学習の方々が利用されていたのかな。大体コンスタントに見ると2万3,000から2万5,000ぐらいになると思うんですけど、コロナの影響をずっと受けられてきたと思うので、これからもっと伸び代があるのか、まだまだ数字が伸びていくのかどうか、もうこの辺で高止まりというか、令和3年のものが1つの基準になるのかという、2か月はコロナの影響がかなりあったようなので、令和4度はさらに来館者数が伸びていくかとは推測するんですけども、そういうところも含めて、今後につなげていただけたらなと思ひます。

○副議長 ありがとうございます。○○委員。

○委員 どうも説明ありがとうございました。

小学校とか中学校、その生徒・児童にもうちょっと利用していただきたいと思うんですけども。この8ページにもあるように、図書館の見学受入れ、これは何かアナウンスをされたんですか。学校のほうからそういう要請があったんですか。

○指定管理者 基本的には学校の先生が、見学に行きたいんだけど受け入れてもらえますかというご相談があって、こちらでできることを先生にお伝えして、その中から時間とどういうことをしてほしいかを打合せするという形でやらせていただいています。

なので、見学だけの学校もあれば、本を借りたいという学校もあつたり、カードを作りたいとか、おはなし会で本を読んで絵本を知ってもらおうとか、多岐にわたっていますが、今のところは学校からの要望でそれぞれに合ったものを提供させてもらっています。

○委員 この場所からすると、大日というところで、その周辺の学校になるとは思ひますけど、より広く小学校にアナウンスとか、先生だけじゃなくて、学校では図書ボランティアの方も多く参加、協力していただいているんですね。その人たちとも何らかのコミュニケーションを取って、小学校でやってるんやけど、何かこんなことしたいとかいうのをお互いに意見交換をできる場とかあれば、もっと学校、そして児童・生徒ももっと利用が多くなってくるんじゃないかなと考えていますので、そういうところも一度やっていただきたい。

○指定管理者 御承知のとおり、図書館見学はいわゆる社会見学の1つとして捉えていただ

いている学校もあれば、今御指摘のとおり、守口市も広いですから、なかなか近い学校と違って、簡単に移動できない学校もありますし、令和4年度に錦小学校の利用があり、秋には台風があったり、最近ですと運動会はこの時期5月、6月に開催になったり。ニュースでもあるように熱中症や気候変動が激しいということもあります。ある学校ではコロナになったので予定していた学校見学とか図書館見学を中止したいということなど、いろいろございました。

学校側でいろんな御要望がありますので、なるだけ要望に添えるよう事前に打合せをして、できるだけたくさんの事業をして、「僕図書館行ったことあるよ」とか「読書通帳使えて面白いよ」というふうにしげく通ってもらえるような、習慣をつけてもらえるきっかけになればと思っております。

○副議長 ありがとうございます。

ほかにご意見ございますか。○○委員。

○委員 生涯学習部門のイベントの実施の中で、Web動画、YouTubeの配信も始められたということで、こういうこともされてるというのは分かったんですけど、守口市の図書館として、市民のためとか様々な図書館の在り方みたいなのが最後にもありますけれども、そういう取り組んでいる方向性に関する何か難しい形ではなくて、子どもたちや誰でも見れるような、図書館発信でこんなことがあるんだな、じゃあ行ってみたいなって思えるような、何かそういう配信もぜひしていただけたらなと思います。

○指定管理者 ありがとうございます。

YouTubeの中で、子ども様向けのお絵描き動画というのを2本配信しております。守口市在住のイラストレーターでよしおかアコさんという方がいらっしゃいまして、その方に最初は虎で、今は象の描き方をアップしたんですけど、描き方の中で虎が絶滅に瀕しているとか、学びの要素も入れながら、お絵描き、そして楽しく学べるという動画を作っています。今後はおっしゃっていただいたことを参考にしながら、メニューを増やして、図書館の取組を知っていただいて、また図書館にも足を運んでいただけるよう取り組んでまいります。

○委員 よろしく願いいたします。

○副議長 ありがとうございます。

○委員 さっきとは別で、しばらく前に、こども家庭庁が発足が決定しまして、恐らく行政もそれで少しずつ変わるんじゃないかなと思うんで、読書活動等を中心に変化があるかもしれないので、今後その推移を見たらいいかなと思います。少しその経緯で、基本は文科省と厚生労働省、警察とか幾つかの部門が統合されたんですね。なぜかという、1つは、文科省には厳しいんですけど、少子化が進んでいながら、不登校の数は減ってないんですよ。これは逆に言ったら、割合が増えているんです。しかも、90年代の終わりからなんです。既に20年以上、30年近くこうなっているんですね。だから、財務省をはじめ、文科省何や

っているんだという思いはずっとあったと思います。

あともう1つは、児童虐待。その児童虐待に対して、児童相談所に相談に行って、帰しちゃったと。帰すのはしようがない、親権があるからということなんですけれども、それでいいのかという。当然、もっときちんと公権力が行使できるというところ。あとは「職員が足りないよ」という言い訳があるんですけれども、地元に変換たくさんあるでしょうという。

そういうところで、いろいろ意見は聞いておるんです。私としましたら、こども家庭庁は、いろんなところから知恵を振り絞った上で出てきているとおるんです。図書館も含めて、不登校でなかなかこういうところに来られない子どもたち、ここではアウトリーチが幾つかありましたけれども、その領域をもっと広げるようになるかなと。

もう1つ動いてきたのが健康医療なんです。胎児から乳幼児で、厚生労働省も関わるんですけれども、しっかりと健康を支えながら、ちゃんと子どもを育てていこうという意味で、小さな子どもたちに対してやってきていますが、なかなか出産・育児とかで来られない、そういうところへのアウトリーチになるかな、どうかなと。

今言ったように、守口市ではそういう対応や動きはあるんですかね、こども家庭庁の発足に関して。始まったばかりですからね。本省でも慌てていると思うんですけれども、そこら辺、あくまでも参考としまして、もう元に戻らないと思いますからね。本省は悪口言っていて、絶対許さんとかも聞いているんですけれども、今言ったようなところの動きですかね、この辺は注意深く見てもらって、アウトリーチをやっていたら、当然利用者増とか、図書館の貢献度というんですかね、マーケットの拡大につながると思いますので、御参考に。

以上です。

○副議長 ありがとうございます。

皆さん、質問はよろしいですか。

○委員 よろしいでしょうか。

○副議長 はい。

○委員 前口上といたしまして、毎日頑張っていて、利用者数が増えていると。それと、開館時刻を変えていただいたので、私も驚いているんですが、9時から入ってくれた途端に何千人と1,000人単位で入ってこられるというのが、どれだけ待ち望んでいただいていたかという形で、令和3年度よく御遠来いただけたなと思います。今後も推移は見ないといけないのかもしれませんが、9時に開館からのそれだけの方が来館されたということは大変貴重な数字だなと思いました。

質問させていただきたいのは、守口市域の中でやはり遠いところについては、毎日来館というわけにはいかない。行こうとすれば交通機関等を利用しないと行けないというのが、致し方ないわけなんですけれども、その中で、児童・生徒たちへの図書館として、先ほどからいろいろ話題がございまして、いろいろ画像送ったのを配信していただくとかいうことも1つ大変素晴らしいことかなと思います。きっと児童・生徒もそれがきっかけづくりの大きな1つになると思いますので、このことについても含めて、学校図書館との連携は、3年度どんな印

象だったでしょうか。

併せて、各コミュニティセンターとの図書室との連携も重要視されてるわけですがけれども、そちらとの、難しいと思いますけれども、逆に中央館として発信をどのようにしていただいているのか。図書館からのPRでもいいと思うんです。市民の方、子どもたちがその間近に感じれるためには、メディアを使った情報が学校あるいは地元の図書室経由で伝わるということが私は大事な気がしますので、その点について3年度、特に印象深いことはございますか。

○指定管理者 学校との連携、ちょっと少なかったんですよ。やっぱりコロナがあって、イベントという形ではなかなか実施ができなくて、学校の司書さんたちにも来てもらうという機会が今回はできなかったんですが、学校との連携は、今後もっと積極的にやりたいと思っておりまして、今のところは団体貸出しという形では配送というのを始めたので、学校の先生には遠くから来ていただかないといけないんですが、選んでいただいた本は学校に届けられるように準備をしておりますので、そういう形では遠くの学校にも図書館を発信できるかなと。

あと、コミュニティセンターでは、リサイクル市という形で、リサイクルの本を持って帰ってもらうイベントを中部エリアコミュニティセンターで実施させていただいて、少しずつでもコミュニティセンターでも図書館を味わってもらえることも考えて、今後もコミュニティセンターとはいろんなイベントとか各連携をどんどん図っていきたいと思っております。

○委員 それはメディアを使った形というか、配信ということについては、具体的にどのようなPRをされたのでしょうか。

○指定管理者 団体の貸出しとかではなくて、Y o u T u b eのほうですか。

○委員 すみません、先ほど動画配信の話の特にされましたよね。そのことについては、せっかく図書館発信していただいているわけですがけれども、このPRは具体的にどんな方法でされたんですか。

○指定管理者 動画配信するに当たって、図書館のホームページがあるんですけども、ホームページは少し改修をいたしまして、今まではツイッターですとか、今回新しくY o u T u b eを始めましたので、そういったものをアクセスすることが図書館のホームページにはなくて、こちらにクリックすれば見ていただけるリンクを受け取りまして、すぐに見ていただけるような形を取るようにはいたしました。あとは、広報でのアピールですとか、チラシを作って館内に張り付けて、QRコードを作っていますので、すぐ読み取って見ていただけるような形にしてアピールを行ってございました。

○委員 広報には毎号よく載せていただいている、読み物的にも読ませていただいているところです。いろんなコーナー的な記事も入れていただいていますので、本当によく御努力いただけてると思います。

私が以前、お尋ねしたのは、難しいでしょうけれどもホームページ等でアップしたものは、

普段見ないと全然入ってくれないわけですから、いわゆる古典的なやり方ではありますけれども、コミュニティセンターあるいは学校図書館向けにポスターとか、いわゆるお願いのチラシという形で、「詳しくはホームページを御覧ください」という形でもいいんですけど、何かやっぱり古典的な方法での発信もいるかなと思ったんです。

○指定管理者 ありがとうございます。

Y o u T u b e を開設するに当たって、北河内エリアでY o u T u b e されているところ、どんなところがあるか調べたんですけど、なかなか公共施設でY o u T u b e のチャンネル登録数がすごく多いところがなくて、私どもで今72名の方が登録してくださっているんですけど、初速はすごく速いほうで、ただそれをどう広めていくか、今模索しているところでして、おっしゃられていた自身のステップに努力していきたいと思っております。

○委員 ぜひ、いろいろな機関も協力を仰いでいただけたらと思います。

○指定管理者 ありがとうございます。

○副議長 ○○委員。

○委員 今の○○委員のお話で、守口市のL I N E とかどうなんですかね。みんなあれは結構見てるっていうんですかね。今何をやっているかをチェックがすごく早いので、そういうのも可能であればと思いますが。

○指定管理者 ありがとうございます。おっしゃるようにウェブを使ったメディアですので、ウェブを使われる方向けに配信すれば、そのままクリックしていただけると伝わるのではないかなとは思ってまして、それがどんなチャンネルが適正なのか、選定を考えているところですので、ぜひ参考にさせていただきます。ありがとうございます。

○副議長 皆さん、もうよろしいでしょうか。

○委員 いいですか。施設の利用のところについてお尋ねしたいんですけども、16ページの実績報告でいうと、スタジオ1とかコロナのワクチン接種会場の利用があったので、その利用率で反映されているもの、ホールなんかは100%になっていますが、それがそこに反映されているのかどうかと、スタジオ関係については0%とか2%とか1.2とかもあって、低い部分も見られるのかなと。ただ、60%とか50%台のときもあって、この辺りの分析で実際この稼働率や利用率については、何かこう工夫をされているかどうか、一定利用については、音楽関係の方が多かったりするのかな、実態、実情を教えてくださいか。

○指定管理者 多目的ホールと円形ホール、会議室2につきましては、ほぼ年度を通してコロナワクチンの接種会場ないし控室としてお使いいただいていた経緯がございます。ですので、この3部屋につきましては、11月の後半から12月、1月の中頃までしか一般の利用

者の方はお使いいただけない状況になってしまっておりますので、ほぼコロナ接種の利用という形になっております。

それ以外、一般の方に開放されていたのが、会議室1とスタジオ1、2、防音スタジオの4部屋になりまして、この部屋をいかにお使いいただくかの創意工夫をしていた次第でございます。スタジオ1、2に関しましては、定期的に絵本原画や地域FMのお話をされている方などをお呼びして、地域の写真を撮ったものを展示するなど、展示利用いただけるという掘り起こしを図りました。実際に一般の方が予約、展示として利用していただいたり、守口市の環境課が企業の花王さんがされている国際環境原画展、子どもさん向けの写真の展示等々でも使っていただきましたので、先ほどSDGsのお話と絡んだような展示としてもお使いいただけてましたので、少し底上げは図ることができたと思っております。

一番一般の方に人気のある部屋が、防音スタジオでして、防音機能の使用用途がはっきりしたお部屋ですので、音楽団体さんが練習に使われたり、ダンスをされたい方が使われたりという形で利用していただいております。こちらに関してもある程度定期利用の方が少しずつ増えてきておりますので、定着していただくとともに、週で見ますと週の中頃から後半が多いんですけども、日、月とか週末から週頭にかけて動きが鈍い状況ですので、そこに関して利用促進をかけていけば、これからもっと伸びていくんじゃないかなと考えております。

○委員 これは予約とか空き状況は全部ウェブでできるのかどうかと、今、促進で言われたように、どういうふうにその使ってもらえるということを有効にPR、アピールしていくかということになると思うんですが、現状のシステムのなところはいかがですか。

○指定管理者 そうですね、守口市の公共施設の予約システムで空き状況は見ていただくことは可能になっております。訴求に関しては、ワクチン接種利用のため、大きい部屋が空いてなくて、どうしても小さいお部屋が主体になってしまいますので、少人数の会議などの利用に関しては少しずつ増えてはきてはいるんですけども、特性のある防音スタジオの空いている曜日の訴求ですとか、少人数でも会議利用とか、利用目的のアピールをしていって訴求するようなものを、今はできる限り私どもが作るチラシとかお知らせにも貸館情報を載せて目に留まるように発信する形で取り組んでおります。

○委員 最後に、昨年意見させていただいたんですけども、防音スタジオが併設されている、いわゆるシステムのところの中で音漏れとか、図書館ということで、適度な雑音というのはよしとして設計されているということですが、そういう要望とかアンケートを取って音が気になるとか、トラブルとかは特になかったですか。

○指定管理者 そうですね、防音スタジオに関しては、中で扉も二重になっておりますので、外に音が漏れて大きなトラブルになったということはありませんでした。ロビーを使ってコンサートもしてはいるんですけども、コンサートを開催したときは、やはりどうしても静かな図書館を求められる方もいらっしゃるれば、コンサートを開催してほしいというお声もありまして、やはり両方の意見がございますので、御意見頂いた際にはできる限り説明をして、御納得いただくような形で取り組んでおります。

○委員 あと1点。さっきコロナで思い出したんですが、防災は何個かありましたが、今後防疫ですか、それも意識されるかなと思っております。それは先ほどあった、胎児とか乳幼児の健康ですかね、そこで出ておるんです。一般的に言ったら、公衆衛生、そして健康学習ですかね。さらに言えば、日本を守るんだと。死亡率で言ったら、日本は圧倒的にほかの外国よりは少ないんです。だから感染でもいろいろな批判があるんですけども、ほかに比べたらずっと抑えられているので、実績を踏まえて、この場合こども家庭庁ですから、老人は老人なんですけれども、弱い子どもを守ってきちっと育てるんだという動きがあるかなというふうに見ているので。これも参考でございます。公衆衛生、健康学習です。

○指定管理者 ありがとうございます。

○副議長 ありがとうございます。

では、質疑のほうは、これで終了したいと思います。ありがとうございます。

コロナ禍が続く中で、今日、事業報告を見せていただいて、来館者の利用が増えて、さらに定着しつつあるということですので、本当に努力のおかげだと思っております。本日の意見を参考に、また守口市立図書館事業が発展いたしますように、どうかよろしく願いいたします。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

それでは、指定管理者の皆様、御退室ください。ありがとうございます。

○指定管理者 ありがとうございます。

○副議長 それでは、答申作成に向けて委員の皆様から御意見を頂戴したいと思います。

○事務局 最終的には、資料として配布しておりますこのA3の表を、答申として完成させるということになっておりまして、今質疑応答を頂いた中でいろいろ御意見もございましたので、ここで頂戴した御意見もこちら答申に入れさせていただくんですけども、今この場で、もっとこうしたほうがいいんじゃないか、こういう観点でぜひ実施していただければいいんじゃないかという御意見ございましたら、どんなことでも結構ですので、頂戴できたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○副議長 では、今頂いた御意見を参考にさせていただくようなので、ほかにありましたら、よろしいでしょうか。

○委員 すみません。チラシが置かれていたんですが、4年度の7月1日から電子図書館が始まるということで、この利用率というか、利用者の数とかも非常に広がりが見られるのかなと思うんですけども。ウェブを利用する際なんですけれども、本人確認の認証についてポイントかなと思うんですが、ここで拝見する限りは、登録はカードと本人書類を持ってカウンターで申込みなので、ウェブで利用はできるようになるんですけども、最初の取っかかりが、その場所まで行かないと駄目なのかなとか、市役所でこれがかなうのであれば

とか、スタートが広く可能性があれば、すぐにウェブを使ってどんどん利用されると。特に若者は、そこに行くまでもなく、全部ネットで認証して、マイナンバーカードも普及してきてますけれども、それも今スマホでできる時代なので、可能であればそういうところも、自宅で登録ができて、セキュリティーの問題とか本人確認というのはどうしてもついてくるのかもしれませんが、場所に行つてというより、もっと利用率が上がる、利用者が増えるのかなと思うので、そういうところは今後、最初の登録のところもリモートでできればいいのかなと思った次第です。

○事務局 おっしゃっていただいたとおりで、そこが課題かなど、今後検討しないといけないところかなと思っておりまして、一応指定管理者とも何か方法はないかと検討しておるところで、個人情報といいますか、セキュリティーの関係で、例えば免許証のコピーをメールで送るのかどうかということもございますので、今後研究させていただきたいかなと思っておりまして、図書館と文化センターと各コミュニティセンターの中のどこかの施設に身分証を持って行っていただきまして登録さえすれば、一応見れるような状況にはなっています。さらにできる限り、たくさんの方に使っていただきたいと思っておりますので、検討していきたいと思っております。

○副議長 よろしいですか。ありがとうございます。

守口市立図書館運営状況に関する評価等については、以上となります。

事務局から、今後の流れについて説明をお願いいたします。

○事務局 今後につきましては、本日頂戴しました意見をまとめまして、次回会議までに答申案として、各委員の皆様へ送付させていただきたいと思っております。

本日なかったとしても今後、もしこういう意見のほうがいいのではないかという意見ございましたら、メールでも電話でも結構ですので、事務局までいただきましたら、それも反映させたいと思います。できましたら、7月中に、どんな意見でも結構ですので、頂戴できたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長 委員の皆様、よろしくお願いいたします。

では、次の議題に移ります。

議題3「守口市社会教育関係団体補助金について」、事務局より報告をお願いいたします。

○事務局 それでは、社会教育関係団体補助金について、御説明させていただきます。

補助金の交付につきましては、社会教育法第13条において、「国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない」という規定に基づいて、社会教育委員の皆様方から御意見を頂戴し、頂いた御意見を踏まえて教育委員会でこの決定を行っていくため、議題とさせていただきます。

それでは、資料の御説明をさせていただきます。

補助金についてのクリップ留めの資料を御確認ください。

まず令和3年度の決算状況についての一覧表、次に各社会教育関係団体の補助金対象事業実績報告書、続きまして、社会教育関係団体の令和3年度の事業報告書と決算書、次に守口市社会教育関係団体補助金交付要綱、次に令和4年度補助金申請一覧、次に補助金交付申請書、最後に令和3年度に実施しました大阪府下全市町村の状況についての調査結果となっております。

続きまして、令和3年度社会教育関係団体の事業報告から御説明させていただきます。令和3年度の社会教育関係団体の決算状況についての資料を御覧ください。左から団体名、決算額、補助金申請額、補助金交付額、団体の支出に対する補助金の率となっております。なお、寺方提灯踊保存会につきましては新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和3年度の活動を行っていないため未提出となっております。

続きまして、団体から御提出いただいた令和3年度の補助金交付に係る事業報告書と決算書を御覧ください。領収書や成果物についても御提出いただき、事務局で審査の上、補助金を交付しております。守口市文化財研究会につきましては新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため、事業を中止したため補助金の交付はありませんでした。団体の年間の事業報告書と決算報告書については参考資料となりますので、後ほど御覧ください。

続きまして、守口市社会教育関係団体補助金交付要綱について御説明させていただきます。前回の会議でも御報告させていただきましたが、要綱の第9条において、これまで精算払としておりました支払方法を令和4年4月1日より概算払に変更し、団体の負担を減らすため、補助金は交付決定後すぐに交付されるよう改定させていただいております。具体的には、これまで事業終了後に事業報告書を御提出いただき事務局で精査した後、補助金を交付しておりましたが、要綱改正後は、申請書を御提出いただき交付決定を行った後、すぐ補助金を交付し、事業終了後に御提出いただいた報告書を精査し、精算させていただく流れとなります。

続きまして、令和4年度の社会教育関係団体補助金申請状況について御説明させていただきます。令和4年度社会教育関係団体補助金申請一覧を御覧ください。左から団体名、団体の設立年月日、令和4年度の補助金の交付申請額、対前年度の増減額、令和3年度の補助金交付申請額、令和3年度の補助金交付額、令和4年度の構成団体数、対前年度の増減数、令和3年度の構成団体数を記載しております。

今年度も市文化財研究会、市PTA協議会、市文化協会、市総合美術協会の4団体から申請がございました。まず令和4年度の交付申請額は、上から市PTA協議会の20万円、そして市総合美術協会3万円、市文化協会20万円、市文化財研究会3万円、市無形民俗文化財寺方提灯踊保存会は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で事業中止が決定しており、今年度も申請なしとなっております。以上が令和4年度社会教育関係団体の補助金交付申請額でございます。申請事業の詳細につきましては、団体から御提出いただいた令和4年度の申請書等一式を御参照ください。

続きまして、社会教育関係団体の補助金交付に係るアンケート結果、こちらを御覧ください。令和3年度の社会教育委員会議で、大阪府下の社会教育関係団体の補助金交付状況についての御質問がございましたので、大阪市と堺市を除く大阪府下41市町村に社会教育関係団体の補助金交付に係るアンケートを実施いたしました。参考に御覧ください。

以上でございます。

○副議長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、御質問・御意見ございましたらお願いいたします。

○委員 ちょっとお伺いします。

○副議長 はい、○○委員。

○委員 各団体の方々も、コロナでせっかく御計画いただいたところ、市民への周知等、事前の活動も十分なされた上で、残念ながら当日できなかったという大変な思いをされておるかと思えます。本当に残念な気持ちであろうかと、我々も大変残念と思えますけれども。

ちょっと御質問させていただきますのは、急遽取りやめたというところもあろうかと思えますけれども、各団体が事前に使われたこととかいろいろ部分的支出はあって、それをお見込みいただいていると思えます。中身を見せていただきまして、一部施設使用料が支出されているということについて、これはコロナの影響によりやむなくやめられたということかと思うんですけれども、主催団体側の責任負うものであろうかというところなんですけれども、施設側としてこれについて特に今、キャンセルの理由がコロナであるので、減免とかについて措置はなされましたんでしょうか。施設側です。

○事務局 現状につきましては、基本的には施設利用料については、いわゆる条例どおり、規則どおりということで、コロナを理由にせよ、もし中止になった場合は中止を申し出た日、何か月前等による還付を行うことになっておりまして、コロナが理由で中止しますとなった場合、そのお金結構ですとはなっていないというところでございます。

○委員 他市とか比べていろんなところを見ますと、コロナ場合には特例があるところも結構あるんです。民間なんかは特にそうで、全くやめるんならば部分的な予約金は取りますよというところや、1年間以内に延期ならばそのまま留保しときましょう、来年度やるならそのままこれを使いましょうというところまで、最終やってくれないと困るんですけど、最初絶対やってませんでしたけど、初めのときには半年以内ならやりましょう、年度内ならやりましょう、会計年度内ならそれをずっと使えるようにしましょうというところが最終的に長かったものですから、昨年度は。もう2年超えても有効にしましょうかという内輪の相談で民間の場合にはあったりするんです。その辺で、施設側の問題というか条例の普通の問題ですけれども、コロナのことについて、利用者側の方がやむなくやめられたことについて、大変お困りになったんじゃないかなと思えました。このたびは補助金の範囲内で済ませられて喜ぶのであれば、団体に負担がなければよかったと思うんですけれども、現状は大丈夫なんでしょうか。使用料が発生したことで、団体が困っていたということはないんですか。

○事務局 そうですね、実際今回中止になられたものもございますので、実際かかる費用からすると費用は少なくなっているということなので、それで運営ができなかったっていうことは当面なかったのかなっていう話にはございまして、例えば予約してたけどそこあかんから日を変えるっていう対応については、施設によって変わってくるんですけれども、させて

いただいたりとは実際あるということでした。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○副議長 ほかに御意見等ありましたら。

○委員 予算について。

○副議長 はい、○○委員。

○委員 令和4年度の申請一覧のほうの中で、守口市の無形民俗文化財寺方提灯踊さんについては、精算額がゼロになってるんですけど、これもまた令和4年度については申請受付開始後中止を決められて、実施をしないということでしょうか。

○事務局 おっしゃられたように聞いてます。

○副議長 ないようでしたら、続きまして、議題4「その他」について事務局より報告をお願いします。

○事務局 先ほど○○委員から御指摘いただきました、電子図書館ですが、チラシとリーフレットを置かせていただいております。7月1日から電子図書館を始めさせていただきます。電子図書館につきましては、2年ほど前から我々も導入したいなということで、予算取りにいきまして、何とか予算がつきましてやらせていただきました。

まだ始まったばかりで、今後まだタイトル数といいますか、用意している冊数も少ないんですけども、実績をできるだけ伸ばしていきたいなと思っておりまして、読んでいただけるタイトル数を増やしていきたいなと思っておりまして、また、皆様に御協力いただけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○副議長 事務局からの報告について、皆様から何かございましたらお願いします。よろしいですか。ありがとうございます。

では、以上で、本日本日予定いたしました議題は全て終了いたしました。

それでは、これをもちまして、令和4年度第1回目の守口市社会教育委員会議事を終わらせていただきます。

委員の皆様におかれましては、御多忙の中、お集まりいただきありがとうございます。

次回の開催につきましては9月下旬を予定しておりますので、後日事務局で調整の上、改めて御案内させていただきます。

本日は、ありがとうございます。

拙い進行でございましたが、皆様御協力ありがとうございました。